

平成 2 3 年

第 8 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 會 議 録

自 平成 23 年 8 月 29 日  
至 平成 23 年 8 月 29 日

飯 館 村 議 会

平成23年第8回飯館村議会定例会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開議時刻	日 程
第1日	8. 29	月	本会議	午前10時	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成23年8月29日

平成23年第8回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成23年第8回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成23年8月29日（月曜日）					
招集場所	飯舘村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成23年8月29日 午前10時00分				
	閉議	平成23年8月29日 午前11時36分				
応（不応）及び 招議出席議員並 び欠席議員 出席12名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応 △○招欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	松下義喜	○	2	飯樋善二郎	○
	3	北原 経	○	4	伊東 利	○
	5	北山文子	○	6	佐野幸正	○
	7	菅野義人	○	8	大和田和夫	○
	9	大谷友孝	△	10	佐藤八郎	○
	11	志賀 毅	○	12	佐藤長平	○
署名議員	11番 志賀 毅		1番 松下義喜		2番 飯樋善二郎	
職務出席者	事務局長 但野 誠		書記 菅野久子		書記 三瓶 真	
地方自治法の 第121条のた めに説明した 出席者の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村 長	菅野典雄	○	副 村 長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 栄	○	住民課長	大久保昌憲	○
	健康福祉課長	菅野 司郎		産業振興課長	中川喜昭	○
	会計管理者	高橋一清	○	教育委員長	佐藤隆明	○
	教 育 長	廣瀬 要人	○	教育課長	愛澤伸一	○
	生涯学習課長	浜名光男	○	代表監査委員	渡邊守男	
	農 委 会 長	菅野宗夫	○	農委局長	高橋一清	○
選挙管理委員会 委員長	齊藤次男		選挙管理委員会 書記長	中井田 栄	○	
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年8月29日(月)・午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第59号 平成23年度飯舘村一般会計補正予算(第5号)

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（佐藤長平君） ただいまの出席議員10名、定足数に達しておりますので、これより平成23年第8回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

### ◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（佐藤長平君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野 誠君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました案件は、予算案件1件であります。

次に、本日議会運営委員会が本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会から所管事務調査報告書が別紙のとおり提出されております。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から6月及び7月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、11番 志賀 毅君、1番 松下 義喜君 2番 飯樋善二郎君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤長平君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤長平君） 日程第3、村長提出の議案第59号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成23年第8回飯舘議会臨時会を招集いたしましたところ、

議員の皆様には何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日の村議会臨時会には、計画的避難に当たり一般会計の補正として懸案でありました小学校の仮設校舎建設事業と幼稚園の仮設園舎建設事業にかかわる補正予算などを計上をさせていただいております。

今回の補正予算は、この仮設校舎、園舎の早期着工に向け緊急を要しましたので、臨時議会を招集させていただきました。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をいたします。

議案第59号は、平成23年度飯館村一般会計補正予算（第5号）でございます。既定予算の総額に2億9,700万4,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を52億2,583万9,000円といたしました。

歳出の増額内訳は、総務費として総務管理費43万円、消防費として消防費2億9,657万4,000円を計上いたしました。

なお、これらを賄う財源としては地方交付税、国庫支出金、県支出金、村債等を充当するものであります。

以上が提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上御議決を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

#### ◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時06分）

#### ◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

#### ◎日程第4、議案第59号 平成23年度飯館村一般会計補正予算（第5号）

議長（佐藤長平君） 日程第4、議案第59号「平成23年度一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

1番（松下義喜君） 2点お聞きしたいと思います。

17ページの農地の草刈り機35万円の10台分は、これ中山間で買うというような助成だというふうにお聞きしたんですけども、この草刈り機を買って国からの草刈りとかいろいろの形のものが出た中での対応の仕方なんだか、それともまた機械はどういう機械で、何かははっきり見えないところがあるんですけども、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

あとは、この草刈り機の備品購入費でだかあれで4万5,000円の替え刃、業者さんにお貸ししての替え刃かなと思うんですけども、そういうような草刈りの請負の仕方の中身ちょっとわからないですけども、備品はみんな買って預けて人夫賃とか、機械借り上げて

使うんだか、そこら辺の方をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

産業振興課長（中川喜昭君） まず2点ほどご質問がございますが、まずは補助金の方の草刈り機でございますが、一応計画しておりますのがトラクターの後ろにつけますディスクモアを計画しております。一応計画的避難区域になったということで、作業等は認められないという国からの指示がありますが、ここ5月、6月になかなかそれだけでは飯舘村が草だらけになってしまうというようなことで、要望等を出しましたところ、一応国の方から統一的指示という中で、中山間等の農道等についても一時出入りの時間の中で刈ってもよろしいというふうに言われております。大体年2回程度という話であります、そのほかに農地の荒廃を防ぐためにということで要望しております、その中では年1回程度の必要最低限の雑草の刈り払いは認めるというようなことがありまして、それらをもとにし、まして庁内で検討いたしました。

それで、かなり農地、田んぼ、田畑の草が背丈より伸びている状況で、このままにしておきますと、来年度の、今後の作付の状況、またはこれが枯れまして何か間違えて火が起きてしまったとなれば農地が燃え尽きてしまうという部分もありまして、防災面からもやはり草刈りが必要であろうということで、今回中山間事業の中で草刈りの事業を行っていききたいという考えであります。

それで、今のところ考えているのが、各中山間に入っております行政区の方々にお世話になりながら、できればキャビンつきで、あとモアをつけて草刈りをお願いしていきたいなという考えであります。ですので、この事業につきましても、中山間事業ととらえまして、一応推進事業費の中で5割を中山間に出しまして、あと普通であれば半分につきましてもそれぞれ中山間の機械組合等で負担していただくわけではありますが、今回につきましても、村としまして35%をかさ上げしまして、あとそれぞれの機械組合等に15%の負担をお願いするという考えであります。

それで、それぞれの農家さんでもモア等は持っておりますが、今回考えているディスクモアにつきましても、砕けるモアを使ってみたいなというような考えをしております。草につきましても、刈りっ放しという指示がありますので、刈ればそのままの放置なんです、刻み込む機械なども今回買ってみたいという考えで、今回それぞれの推進事業ということで、かさ上げの補助という考えで計上させていただきました。

あと道路等の部分での草刈りですが、これは先ほど説明しましたように、ショベル用の草刈り機械という考えをしております。現在、道路の維持管理ということで、定期的な道路パトロール、あとは雨等による臨時的なパトロールということで、村内4業者の方に正式に8月1日から協定を結ぶ中で維持管理をお願いしているところでございます。その中にも草刈りをお願いしているところでございます。

ただ、草刈りをお願いしている状況ですが、直接草刈り機械だけ借りますとどうしても放射線を被る可能性があるということで、今回ショベル用の草刈り機を買って線量低減まではいきませんが、直接被ることのないようにショベル用の草刈り機を今回購入したいと。使っていくうちに刃もだめになってしまう場合もあるということで、一応替え刃につきましても村の方で用意をするという考えで、今回要求をさせていただいてい



るところでございます。以上であります。

1 番（松下義喜君） それでは、35 万円のかさ上げの分の、今課長が申されました軽微な草刈りというような形でお聞きしたんですけれども、これは中山間の代表しかわからないお話なんですよ。こういうコンディショナーみたいな、結局草刈り機ディスクモアを買ってする中で、一番避難している村民がどの程度手をつけていいんだか何だかというようなものが一番心配されている中で、こういう助成で 10 台分というようなお話が出ていて、避難の方々に結局行政区単位の説明なのか、それとも今ここで避難されている方が心配している草刈りの件が、このくらいに国から通達があってこうだというようなものを、ぜひ避難している方々にお知らせ版等でお知らせしていただきたいものだと思いますが、いかがでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） おっしゃるとおりでありまして、作業等については村民の方に周知をするという考えをしております。それで、まずは議会、かさ上げ分、まずは議会の承認をいただく中で、今後中山間直接支払推進協議会がございまして、その役員会の中で、その事業を村として補助を出しながらお願いしたいという部分では、今後協議会の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。作業に当たっては、それぞれの行政区の方々に中で相談をしていただくというような形で進めさせていただければというふうに考えております。以上であります。

議長（佐藤長平君） ほかにございせんか。

7 番（菅野義人君） それでは、数点確認のためにお伺いをしたいと思います。

まず、歳出の方でちょっとお伺いしたいんですが、15 ページです。6 目企画費 19 節負担金補助及び交付金のまでいな一日実行委員会補助金、松川仮設での Y a e バンドを中心としたコンサートということでございました。これ新しいコミュニティづくりの事業とどういうふうにこの事業は関係あるのか、あるいはないのか。それぞれご存じのように仮設そっちこっちに数多くあります。そういう中で、このような事業を計画したいというときに、このような形で実行できるのかどうか、それについてお伺いをしています。

それから、その下の交通安全対策費、7 節、11 節、14 節とそれぞれあります。交通安全のために看板をつくるということで、県警察本部の方から申し出があったという話でございました。確かに看板 30 基ですか、それはそれで注意喚起にはなるんだと思いますが、私は基本的に看板で対応がいいというふうには思えないんですが、その辺の議論がどういうふうなことありましたか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほど松下議員からありました農地用のディスクモアということで、刈った草を碎けるようなモアも考えてみたいというふうな話でございました。農地面積かなり膨大にあります。こういう形でももちろん対策は必要ですし、農家の皆さんにとってみれば草を刈るなよという指示でずっと今まで置いてきたので、これからこの農地を荒らさないようにするために対策が必要だというのは重々わかるんですが、この 10 台という機械で対応が可能なかどうか。

それから、もう一つは、農地に関しては平面もありますが、のり面もあるんです。この辺の対応についての考慮がこれでできるのかどうか、伺いたしたいと思います。

それから、高圧洗浄機の話ございました。各地区で比較的低線量の地域では洗浄機を導入しましてやり始めていますが、予算的に1台20万円の5台だというふうに私聞いたんですか、そのぐらいですと、場合によってはお湯等も出せる高圧洗浄機というふうな対応を考えているのかどうか。洗浄するのであれば、当然場所によってはお湯を出した方が、出せるものの方が洗浄能力が高いのではないかというふうに思っています。その辺についての見解を求めます。

それから、放射能測定器のお話ございました。まさしくもう空間線量を測っているときから次の時代というんでしょうか、食品なり、それから土壌の今測定しなければいけない時期で、私はこれは必要なものだろうというふうに思っています。ただし、機械の導入と同時にどういうふうにしてこの測定をして、どういうふうにして村の除染に役立てるのか、その体制づくりについてちょっとご説明をお願いしたいというふうに思います。以上、よろしく申し上げます。

副村長（門馬伸市君） 1点目のまでいな一日実行委員会補助金、Y a eさんのコンサートの件でありますけれども、実は立村55周年の記念事業、こういう避難生活を送っていますから、何か避難している村民の皆さんに勇気を与えるわけではないでしょうけれども、そういう新たなコミュニティの場をつくっていかないとということで、当初企画をしました。ところが、時期の問題もありまして、一応9月19日コンサート予定しているんです。そんな関係もあって、立村55周年のイベントはちょっと難しいなと。前日が敬老会です。あと議会も後半ありますので、それはもう少し時期を変更してやっていくことにしました。

それで、避難後の新たなコミュニティづくりのかかわりはということでもありますけれども、これと関係ないということではないんですけれども、今のような企画を当初しましたので、そういう意味からすれば、組み立ては新たなコミュニティとは別個なイベントと、こういうことをご理解をいただければと。場所も一番集まりやすい場所といえますか、仮設が一番多く入居しているのが松川工業団地周辺なんです。あと福島市あたりにもかなりの避難者がおりますので、そういった意味では松川の仮設住宅を会場にこのコンサートを行った方が村民の皆さんが集まりやすいのではないかとということで、場所の選定はそんな形でさせていただきました。

いずれせつかくY a eさんと村のつながりはずっと前からありますので、村民の皆さんもY a eさんのことをよくご存じかなと、このように思っていますから、できるだけ多くの村民の皆さんにイベントに参加していただけるように、今から取り組みをしまいたいと、こんなふうに思っております。

住民課長（大久保昌憲君） 交通安全対策であります。まず県道原町川俣線で、今ご承知のとおり7月18日と8月13日、連続して死亡事故が発生したということで、南相馬警察署の方から当面の対応ではありますが、とりあえず立て看板を設置をして注意を喚起してくださいというような、そういう要請がありました。南相馬警察署としても重点的な取り締まり路線ということで、とりあえずは取り締まりを強化するというような形での話を聞いております。

ただ、原町川俣線、ご承知のとおり交通量が大幅ふえておりますので、根本的な解決で

はありませんが、当面の対応ということでの補正の計上であります。

あと原町川俣線だけでなく、現在県内に全県警報ということで、死亡事故多発警報が出されております。当初は8月20日から8月29日ということだったんですが、最近になって8月24日から25日にまた引き続き死亡事故が連続して発生したということもありまして、9月1日まで全県警報が延長になっております。このような形の中で、飯舘村としては避難区域ということもありまして、当面の対応として看板を設置していきたいという考えでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

産業振興課長（中川喜昭君） 3点ほどご質問がありました。まず1点目が農用地用のディスクモアの件でございますが、一応今回メーカーの方のカタログをとりましたところ、のり面もできるタイプもあるということで、それも視野に入れているところでございます。あと、トラクターの馬力等の関係もあって、もしそういうのり面あるとすると、のり面まで切るまでですとかなり大きなものでないかだめだというような話がありまして、あとトラクター用の後ろにやはりつけて草刈る機械等もあるということで、15%が受益者負担という形になるものですから、その辺もそれぞれの行政区さんの方と相談して機種を選定もしていただけるようにしていきたいなというふうに思っております。

一応10台という考えはしておりますが、それぞれの行政区でもディスクモアを持っている方々もございまして、なかなか負担が大変だという方はそういうものを借り上げしながら、オペレーターつきの借り上げとかを考えながらやっていければというふうに思っております。今回、考えています機械の作業能率は反当たり30分程度でできるというふうな性能を持っているものを考えております。

あと3点目の高圧洗浄機でございますが、今除染につきましては、国家プロジェクトという形で試験実証をさせていただいております。9月初め、中旬ころにはその手法等について結果が出るかなというふうに思っておりますが、村民の方々、また庁内的にもそれを待っていてもなかなか洗浄が進まないのではないかという話がありまして、今回村として除染について提案的なものをつくってみたいということで、先日もアドバイザーの方からその提案をいただいているところでございます。その提案の中に、まず大きくは住環境、あと農地の環境、あと山林というふうに大きく分けられるかなというふうに思っております。その順序につきましては、今後検討は必要かと思っておりますが、その住環境、宅地関係をやるのに今回高圧洗浄機という考えはしております。

ただ、そのやり方、どういう方法がセシウムを飛ばさずにできるかというやり方については、そこまで勉強しているところでは、まだありませんし、これから伊達市、福島市などもやっている部分などのマニュアルを聞きながら、今後は検討しなくてはならないかなというふうに思っております。一応今回5台という部分はそういうモデル事業としてその宅地内の洗浄の方法を検討していきたいなというような考えをしております。

まずは伊達市、福島市の条件と、コンクリートとかアスファルトだけの場所と、飯舘村の場合はもう常口などは砂利道だったり、あと宅地だったり、舗装してない宅地もありますし、ただ飛ばすだけではなくて、それを今度セシウムだけを集める方法どんなにしたらいいんだと、いろいろ考えますと問題が出てくるかなと。そういう意味で、今回5台ほど

買いましてモデル的な部分でやらせていただいて、それをある程度リーダー的な方もそこで育ててあげられればというふうに思っているところでございます。

あと機種につきましては、今のところエンジン付きの洗浄機というふうに考えております。三層とか100ボルトもありますが、電源のない家もあるものですから、エンジン付きというふうに考えておりまして、あとはホース等のオプション部分もある程度見られるような予算のとり方をしているところでございます。

お湯につきましては、今メーカーの方から問い合わせしている部分でお湯までは入っておりません。お湯がその除染に当たってどの程度効果的なのかも今後検討させていただいて、機種選定には調整してまいりたいというふうに思っております。

あと3点目の食品、放射能測定器ということですが、一応メーカーの方からの部分でありますと、サンプル的には水、牛乳、野菜、土壌、液体から固体まで調べられるという形になっております。村民の方からも自分でつくっていたものがどのくらいセシウムが入っているんだと、それを調べるにはどうしたらいいんだということで、県の方にも依頼をしているところでございますが、なかなか飯舘村出荷制限がかかっているということで、調査はしていただけないのが現状でありまして、今回簡易的ではありますがけれども、その目安として測られるものというような考えをしております。

井戸水につきましても、なかなかこれも県にお願いするにも事が進まないという状況ありますし、あと土壌についてもなかなか調べられないと。今回購入するのは食品が食べられるかどうかという部分ではなくて、一つの目安として、今後の除染の中で活用できればと。例えば今土壌のモニタリングが終わりまして結果も出るという話がありますが、実際に2キロメッシュですので、正直なところやっぱり500メートルとか200メートル、ホットスポットの関係のようにある場所はいいけれども、ある場所になると高いというような状況もありますので、土壌等もこの機械を使って目安的な参考に調べていければというような活用を考えているところでございます。以上であります。

7番（菅野義人君） 松川で行われるY a eさんのコンサートについては、直接新しいコミュニティづくりとは違うというふうなお話でございました。新しいコミュニティづくりに関しましては、それぞれ予算なり、考え方がこの前明示されました。私はその新しいコミュニティの中には非常に要求するものの中に新しい事業として取り組みたいというふうな、恐らく要求も出てくるんだろうと。それはそれで予算の範囲でというふうな恐らく行政側では説明に終始するんだろうと思いますが、場合によってはそういう要求が出たときには、ある程度やっぱり予算的なものを支援しながらつくっていく、支援していくという方法も私は必要なんだろうというふうに思いますので、それについての答弁を再度求めたいと思います。

副村長（門馬伸市君） ご質問あったように、ことしから避難者のための新たなコミュニティということなので、弾力的に柔軟に、村の方としてはできるだけ要望に沿って予算を手当をしていきたいなど、こんなふうに思っております。

7番（菅野義人君） 恐らくいろいろな要求が出てくると同時に、この新しいコミュニティの中で選ばれた担当されている方の中、非常に一生懸命やっていただける方々だなどというふ

うに私は感じたんですが、一つ心配なのは、どうも過剰な役割を担わせ過ぎはしないだろうかというのが逆に今度心配になってきまして、本来コミュニティづくりのためにやるべき仕事と、場合によっては、これはちょっと役割は違うよというような仕事も出てくるんじゃないかと。その辺の事業整理に関してもきちんと整備をしていく時代がくるんじゃないかというふうに思いますが、それについてはどのように思いますか。

総務課長（中井田 栄君） 現在12の自治組織を立ち上げているわけでありまして、それ担当職員を配置してやっているわけでありまして、先週もそれぞれの臨時雇用でお願いしている担当職員を飯野のこちらに来ていただきまして、内容を聞いてそれぞれ今対応しているところであります。そういう意味では、今後いろいろな形で問題が出てくるかと思いますので、内容をきちんと把握をしながら進めてまいりたいと考えております。

7番（菅野義人君） 質問をかえます。当初農地用の草刈り機について産業課長の方からディスクモアというふうな説明ございました。草を砕くということになりますと、普通一般商品名ではディスクモアではなくて、フレールモアというふうになってくるんで、私フレールモアの間違いではないかというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） そのとおりで、フレールモアでございます。

7番（菅野義人君） 実はですね、昨日私ちょっとその機械を、試験機を借りて実際自分でやってみたんですが、まさしく10アール当たり約30分、3反方をやるのにやっぱり1時間、一時間半かかる。これは、今草の生えた農地をどういう形でやるかいろいろあると思いますが、これをすべて農地でそれを砕いていくというためには、台数的にはなかなか時間のかかる仕事なのかなと。本来草は今の時期ではなくてもっと早い時期にやればもう少しスピードを上げて草を砕いていくという仕事ができる。だけれども、今の状況はもうヒエにしる雑草にしるかなり固くなっている。そこを砕いていくということになりますと、時間がかかる。ちょっと使い方についてももう少し詰めていく必要があるんじゃないかなと。場合によっては直装型のフレールモア、場合によってはのり面刈るフレールモア、そういう組み合わせの中でやはり仕事を進めていくという検討が必要なんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） 今お話のとおり、時期的にはかなり遅い時期になってしまったかなと。これから予算の方を承認していく中で、機械の発注という部分もありますので、9月末ころから、早くても9月中旬過ぎころからかなという部分あるかと思えます。そういう意味では、10月いっぱいまではかかるかなというふうに思っております。そういうことでありますけれども、今後見通しを見る中で、やはり草刈りというのは必要かなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと機種を選定であります。今お話しされたように、今回予算を計上させるに、こういう機械、こういう機械というような情報を得て、そういう部分で検討していこうということですので、今後中山間推進協議会ともその辺も相談しながら、あと自己で持っているディスクモアがございまして、それらの併用も考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

7番（菅野義人君） 話が前後して恐縮なんです。いわゆるこれから除染のあり方について

8月いっぱいから9月上旬にかけて、今の試験研究の方針が決まっていくというふうに私ら期待しているんですが、いわゆる農地の除染の方法と今農地に繁茂している雑草の処分の方法と、これは連動させなくてはいけないだろうなど。それを考えると、どう見てもフレールモアがベストなんだろうというふうに思うんですが、まだ処分の方法が決定されてない中で、処分の方法、農地の除染の方法がまだ確立されてない中で今機械を入れるということが果たして後で違う方がよかったということにならないかどうか、可能性としてはどのようにお考えになるか、ちょっと議論をしたいと思います。

産業振興課長（中川喜昭君） 農地の除染につきましては、今現在、本当に土のすきとりか、あとは草刈りをして草をどかして農地に影響のない薬品を散布しながら土を固めながらすきとるという方法、あと濃度の高い、低いもありますけれども、もしかしたら反転、あとは客土等が考えられるかなというふうに思っております。そういう意味では、その段階では今ある草については正直なところ邪魔になるというのが実態でありまして、それを砕いておいた方がいいのか、刈りっ放しの状態がいいのか、その辺についてはまだ国等の、私どもも国からも判断されていませんし、村としてもそこまで考えていないのが現状でありまして、それにつきましてもちょっと国の方にも聞きながら進めてまいりたいというふうに思います。以上であります。

7番（菅野義人君） 食品等の放射線測定についての機械についてちょっとお伺いをします。

これも国の方針で土壌マップ、汚染マップをつくりたいというふうな意向が前に示されております。先ほどの産業振興課長の話、答弁の中で2キロ四方マップという話でありました。実際課長答弁とおおり2キロ四方のマップでは非常に粗いんです。そういう点からしますと、もっと、ではもうその半分の1キロ四方ぐらいのマップがつかれるかどうか、そのために、ではこの測定器を活用していくということになりますと、いわゆる土の採取から分析、あるいは地図に組み入れるまで、この機械だけではなくてかなりマンパワーというんでしょうか、人の体制も整備しなくてはいけない。これについてはどのような対応をとろうとしているんですか。

産業振興課長（中川喜昭君） 今おただしのおおり、機械を購入しまして勝手に調べられるという部分でありませんで、やはり検査につきましては、2名程度が必要かなというふうに思っております。今おただしあったように、地図等におろすとかという部分になりますと、またそこにプラス何人かなるのかなというふうに思っております。今のところの体制としましては、職員2名とあと課内的に臨時職員等もおりますので、そういう方々を入れながらというような考えはしております。今のところ、全体のすべてを把握するにもやはりマンパワーが必要でありますので、必要性のある部分のところからやっていきたいなというふうに思っております。以上であります。

7番（菅野義人君） これ避難生活が長くなるにつれまして、避難されている方々の多くが除染についてどういう方向にあるのかと、どんなふうな手だてが解明されようとしているのかということ非常に興味をやっぱり集めております。私なかなか国の方針が決まらない、村だけの力ではどうしようもないという部分もあるんですが、私はこの除染については、やはり方向性も含めて一般村民に極力情報を流しながら、避難生活にある一種の目的を持

って乗り越えてほしいと、そういうメッセージを私は出すべきなんだろうというふうに思いますので、ひとつ先ほどのマンパワーのこともありました、そういった分析的なことも含め、そういう広報的なものも出すべきなんだろうというふうに思いますが、最後にそれをお伺いをしたいと思います。

村長(菅野典雄君) 全く1丁目1番地が多分除染だろうというふうに思っています。それで、何とかやはり国の方針だけを待っていたのでは仕方がないのではないかということで、今村でもいろいろな人たちの知恵をかりながら計画をつくって、もう国が何と言おうとやれるものはやっていきたいと、このような思いであります。

ただ、いずれにいたしましても、線量の問題、財源の問題、あるいはマンパワーの問題、あるいは機械の問題、雑草の問題ありますので、ということで、今回とりあえずフレールモア、それを買わせていただいて、それがいいとなれば、おっしゃられるとおり10台などでは足りないということになれば、またすぐにでも足して少しでも早くしていきたいと思ひますし、その除染の方も、いわゆる今その先をどうするか、あるいは方法をどうするか。多分一つの方法だけでは済まないだろうと思ひます。線量の、あるいは地区によつてのやり方もあるでしょうし、それをだれがどうやるかというあたりを、もうちょっと具体的に至急詰めてやっていきたいというふうに思っています。

時期的には今9月、何やかんやしていますと早目にいつて9月末あたりから11月ぐらいまで何らかの、全村とはいきませんが、動きをやっぱり見せておくということかなと、見せていかないといけないのではないか。それで、今できるだけ勢力的に仮設などの、いわゆる自治組織の集まりに私も一緒に行つてその除染のことは必ずお話をさせていただいているところであります。それはごく一部でございますので、これからそのプランが出た時点でできるだけ村民の皆さん方にわかりやすいような、あるいは村としての姿勢なども折り込んで早目に通知をする努力をしていきたいと、このように思っているところであります。以上であります。

8番(大和田和夫君) 17ページの飯館校の給食費補助金735万円、これはこれでいいんですが、飯館校は県立校であります。そういった中で、県の考えはどのような考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

教育課長(愛澤伸一君) 相農飯館校に対する補助金の給付でございますが、現在、学校の振興費等々では補助金を交付しているところでございまして、こちらは学校ということではなくて、PTAさんの方にお支払いをしております。今回お願いしております補助金につきましても、交付先はPTAさんということになるのかなと考えております。

大変失礼しました。県であります、現在相農飯館校は、県の教育センターの方に間借りをしているところでございまして、県の中では一時避難という扱いになっているようでございまして、県全体として8月いっぱい一時避難の解消に当たるということでございまして、9月以降はそちらに入居している、現在42人ほど入居しておりますが、こちらの負担については自己負担になるという考えでございまして。

村といたしましては、いろいろな事情の中で子供たちをどうしても宿舎の方に入居させなければならなかった親御さんの事情等も考慮いたしまして、年度途中から負担金が出る

ということについて保護者の負担もかなり高額になるのではないかとということで、今回県にかわって補助金という形で交付させていただきたいというふうに考えているところでございます。

村長（菅野典雄君） 県の教育課の方から、いつぞやでしたか、来まして、いわゆる今お話がありました一時避難が8月末を持って完了と、こういうことなので、それまでには一時避難は我々も同じでありますけれども、三食つきというような形であったわけです。それが仮設に入れば今度は自分たちでと、こういうことでありますから、その流れに沿って今度は県の方からは払えないんだと、こういう話を持ってこられたわけであります。したがって、村としてはそう簡単にならぬという話で検討に入ったんですが、実はいろいろ聞いてみますと、保護者たちも学校の説明にかなりやっぱり不満を持っていたようであります。そんなことは前から言われてなかったのではないかと話であります。急にそんな言われたって、そう簡単に多額の金が出せるわけではないと、こういうようなこともありました。あくまでも県立ですから、我々とは直接的なことで、管理のもとではありませんが、少なくとも飯館中学校の子供たちの大切な進学校でもありますし、そして今入っている大方の子供たちが村の子供でもありますので、そう急にやはり言われても保護者としてはやっぱり大変だろうということで、今回ことしいっぱいに、今年度いっぱいに限ってはそのままの給食費が保護者負担にならないようにということで、今回上げさせていただいたところであります。

来年度については、学校の方もどういうふうにこれから変わるのか、できるだけ早くやはり提示をしていただきたいというふうに思いますし、その中にその内容もしっかりとやっぱり盛り込んでいただきながら、では、それは保護者にこれから求めるのか、ある程度国、県、村の方も考えるのか、それはまた皆さん方とのこれからの相談だろうし、いかにせん何せ今大変な状況で中学校も高校もいるわけですが、少なくとも高校が半数を割るようなことがないようにしたいというふうにも思いますし、中学生がやはりしっかりと全員きちんと新たに進学なり何なりができるようにと、こういうことに村としてはやっぱり意を配っていく必要があるのではないかと、その一環というふうに考えていただければとは思っています。以上であります。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号「平成23年度飯館村一般会計補正予算（第5号）」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号「平成23年度飯館村一般会計補正予算（第5号）」は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

議長（佐藤長平君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成23年第8回飯舘村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時36分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年8月29日

飯 館 村 議 会 議 長 佐藤長中

" 会議録署名議員 志賀毅

" 会議録署名議員 松下義喜

" 会議録署名議員 飯嶋善一郎